

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4075400285
法人名	社会福祉法人 直鞍会
事業所名	グループホームやすらぎ園
所在地	福岡県鞍手郡鞍手町木月1599番地 (電話) 0949-42-6883

評価機関名	福岡県社会福祉協議会		
所在地	福岡県春日市原町3-1-7		
訪問調査日	平成20年5月15日	評価確定日	20年 7月 4日

【情報提供票より】 (平成20年4月21日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・(平成) 15年 4月 1日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	13 人 常勤 8人 非常勤 5人 常勤換算 11.4人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	2階建ての ~ 1.2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円	
敷金	有(円) (無)			
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,000 円	1ヶ月	30,000円

(4) 利用者の概要 (平成20年4月21日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	8 名	要介護2	6 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 89.06 歳	最低	70 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	鞍手町立病院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

近隣には田畑や住居が点在し、広大な法人敷地内には介護老人福祉施設、デイサービスセンター、在宅介護支援センターが隣接している。事業所の敷地内には、菜園や桜の木等が植えられており、広々とした開放感がある。事業所内には、地域交流スペースが併設され、地域へ出かける交流だけでなく、地域から事業所へ向いてもらう支援を行っている。その一つとして地域ボランティアの協力による書道、竹細工、紙細工等のレクリエーションが多彩に行われ、利用者の楽しみとなっている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価での課題を管理者・職員で話し合い、「事業所独自の理念」「同業者との交流」等、改善に取り組んでいる。また、家族へも外部評価の結果を文書で報告し、意見や要望を求めている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価をふまえ、今回の自己評価は、業務研修会の中で管理者・職員で取り組み行っている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	定期的開催し、外部評価への取り組み状況や行事計画、利用者の生活状況等を報告し、委員からの質問、意見をもらっている。会議内容や提言は職員会議で検討し、利用者へのサービス向上に繋げている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	家族の来訪時に利用者の生活状況を報告し、家族からの要望や苦情等を聞くように心がけ、それらをサービス向上に活かしている。また家族からの苦情に対しては、職員会議で改善策を検討し、家族に書面で報告している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会や地域行事へ参加している。また、地域ボランティアの協力を得て、交流スペースで書道や竹細工等のレクリエーションが毎週行われている。小中学校、高校等のボランティアも受け入れている。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
【I 理念に基づく運営】					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域の中で」暮らしていくという具体的なイメージを持ち、「その人らしさを大切に 心安らぐ生活を」を事業所独自の理念としている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、朝礼やミーティング時に理念を確認しながら、地域住民の協力を得て利用者が地域の中で暮らしていくケアの実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支え合い					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会や地域行事へ参加している。また、地域ボランティアの協力を得て、交流スペースで書道や竹細工等のレクリエーションが毎週行われている。小中学校、高校等のボランティアも受け入れている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価での課題を管理者・職員で話し合い、「事業所独自の理念」「同業者との交流」等、改善に取り組んでいる。今回の自己評価は、業務研修会の中で管理者・職員で取り組みを行っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的開催し、外部評価への取り組み状況や行事計画、利用者の生活状況等を報告し、「玄関の施錠」等について家族を含めた委員からの質問、意見を貰っている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護者教室の受託をはじめ、行政へ行き来する機会が多く、連携は密に図られている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	全職員に対して内部研修を実施し、理解・周知に努めている。テキストが準備されており、家族に対しても来訪時説明できるようにしている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時や電話で利用者の生活状況を報告し、各居室には利用者個別のアルバムを置き、生活ぶりや表情が写真で判るようにしている。また月1回、事業所便りや領収書、金銭出納簿等を郵送している。ホームページも開設して事業所の紹介をしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時に要望や意見等を聞くよう努めており、その中で出た苦情や励まし等を運営に反映している。年に1度、家族も参加する1泊旅行を実施しており、家族同士が顔馴染みとなり忌憚のない意見が交わせる関係づくりも行っている。第三者苦情相談窓口は玄関に掲示されている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や離職を必要最小限に抑える努力を払っているが、やむを得ず異動が生じた場合には、同法人内での職員の異動の為、異動前から職員と利用者との顔合わせを行い引継ぎがスムーズにいくよう配慮している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
5. 人材の育成と支援					
11	19	<p>○人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>採用にあたっては年齢、性別等を理由に排除することはない。法人内の介護老人福祉施設、通所介護等での介護経験者を事業所職員として配置し、業務において協力体制を作り、職員が安心して働くことができる配慮をしている。</p>		
12	20	<p>○人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>内部・外部研修で全職員に教育や啓発が行われており、テキスト・パンフレットもある。</p>		
13	21	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>年間計画された法人の内部研修への参加をはじめ、外部研修にも一人の職員が最低年1回は参加できるようにしている。外部研修は伝達講習や資料回覧で全職員へ伝える仕組みがある。</p>		
14	22	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>年1回、町内のボランティア連絡協議会主催の会食会に利用者や職員が参加し、町内5つのグループホーム職員との交流を図っている。また、地域勉強会や老協協主の勉強会等を通して、管理者や一部職員が他の事業所を訪問する等交流の機会を持っている。</p>		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	<p>○馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>利用開始前には利用者及び家族の見学を受け入れ、職員や他の利用者、場の雰囲気に馴染めるよう工夫している。</p>		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	調理や洗濯物干し、野菜作り等利用者の得意とすることに力を発揮してもらいながら、利用者職員が共に過ごし、支えあう関係を築いている。		
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	<p>○思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	職員は毎日の生活の中で利用者に声をかけ、思いや意向の把握に努めており、また話しやすい時間を設定して個別に話を聴くようにしている。意思の表出が困難な利用者は、日々の様子から推察し家族からの意見を貰い判断している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	<p>○チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	介護計画は利用者・家族の意向や希望を聴き取り、職員間で十分話し合い、個別に具体的な介護計画を立てている。介護計画には家族の承認の押印がある。		
19	39	<p>○現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	3ヶ月に1度介護計画の見直しを行い、状況・状態の変化に応じた計画の見直しも随時行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	<p>○事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	利用者の入院にあたっては職員が毎日訪問し、状況・状態を把握し、病院側・家族との早期退院に向けての連携を取っている。また、かかりつけ医への通院の際には、事業所が送迎支援し、家族へ報告等を行っている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用前のかかりつけ医の継続を基本とし、通院の送迎を事業所が行い、往診可能な医院も確保している。入院・通院や健康状態については、緊急時を含め家族との連絡体制は文書化され家族・職員間で共有されている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化・終末期の対応の指針は文書化され、利用時に十分説明が行われ同意が得られている。		
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーに関してはマニュアルがあり、さりげない声かけが行われている。内部研修・会議で職員の意識向上・共有化が図られている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりに合わせた過ごし方が提供されている。日々の生活のリズムや楽しみのために、午前中に体操・サークル活動が組まれているが、強制ではなく希望・体調・都合に合わせて利用者は参加している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と利用者が一緒に同じテーブルで談笑しながら食事を楽しんでいる。準備・配膳・片付けは利用者と一緒にしている。菜園で収穫された野菜が食卓を賑わす等、楽しみながらの支援されている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日の入浴は、入浴時間のおおまかな設定はあるが、希望があれば他の時間帯でも対応する等、柔軟に支援している。入浴拒否の利用者には声かけ等工夫し、支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	料理や手芸等、役割や得意事を支援している。音楽療法で行っている打楽器演奏を併設の特別養護老人ホームで披露することもある。また、外部講師・ボランティアによる書道・竹細工・陶芸等のサークル活動も利用者の楽しみになっている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	朝の体操の後に天気の良い日は散歩に出かけている。利用者の希望で、買物は月に1～2回個別で対応し、3ヶ月に1回程度外食をしている。ドライブは月1回程度、花見等に出かける機会を設けている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は、施錠している時としていない時がある。安全のため施錠を希望される方もあり、家族の同意を得ている。外出傾向のある利用者がその様子を示す時は、付き添って出かけるようにしている。	○	利用者の安全を図りながら、日常的に鍵をかけないケアや工夫に取り組んでほしい。
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は消防署の協力を得て年2回実施し、マニュアル・記録がある。非常食・飲料水については備蓄している。	○	避難訓練への地域住民参加の呼びかけを行ってほしい。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>献立は管理栄養士が作成し、専門的なアドバイス・チェックを行っている。嗜好に関しては利用者の希望を聞き献立に反映している。栄養摂取量・水分摂取量については利用者全員分の記録を取りチェックしている。</p>		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>サークル活動での作品を共用空間に飾り、利用者同士が談笑できるソファ・掘り炬燵のある畳のコーナーを設けている。採光や音も調整され、心地良くゆっくりとした空間になっている。</p>		
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>馴染みの物である小物・椅子・テーブル・仏壇等が持ち込まれており、サークル活動での作品や写真も飾られ、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>		

※ は、重点項目。